公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７５７３号
大阪市西成区松３丁目３番39―303号
債務者　有限会社トモエ運送
代表者代表取締役　江本　　学
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３８号
福岡県福津市光陽台南２番１号、商業登記簿上の本店所在地福岡市早良区南庄２丁目11番５号
債務者　五代産業株式会社
代表者代表取締役　松尾　勝利
1　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田部哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４６５号
大阪市淀川区宮原５丁目６番39号
債務者　有限会社日本スプレッド
代表者取締役　髙岡　由美
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４６６号
大阪市淀川区宮原５丁目６番39号
債務者　株式会社ユニバトラー
代表者代表取締役　高岡　由美
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４７０号
大阪市西区江戸堀１丁目25番31号
債務者　株式会社フューチャーシステム
代表者代表取締役　有馬　伸久
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈元　暢昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５０７号
大阪市浪速区元町１丁目２番17号エスペラントビル４―Ａ
債務者　株式会社関西フェニックス
代表者代表取締役　松尾　倶良
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７号
長崎県平戸市田平町山内免624番地イ
債務者　有限会社池田建設
代表者代表取締役　池田裕次郎
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後３時30分
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２２年（フ）第１５５５号
大阪市淀川区西中島７丁目１番１号
債務者　アーク株式会社
代表者代表取締役　西田　信男
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６２０号
大阪府豊中市宮山町３丁目５番９号
債務者　大港建設工業株式会社
代表者代表取締役　川口　信裕
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２００号
埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮２丁目11番19号
債務者　有限会社エーエムシステムズ
代表者代表取締役　近藤　賢治
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５７９号
静岡県沼津市多比１番地の38
債務者　有限会社イナバ
代表者取締役　日原　　修
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２７５２号
東京都豊島区巣鴨５―14―７
債務者　グラシアス株式会社
代表者代表取締役　若生　信幸
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　章光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５８０号
名古屋市北区上飯田南町４―１上飯田南荘６棟421
債務者　株式会社日本フオーハンド
代表者代表取締役　松井　英治
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３９１号
京都市北区鞍馬口通寺町東入２丁目鞍馬口町302番地９
債務者　株式会社琉庵
代表者代表取締役　諸見里安輝
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８４２号
大阪府門真市四宮５丁目７番26号
債務者　三英精機株式会社
代表者代表取締役　篠原　恒治
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８４３号
大阪府門真市四宮５丁目７番26号
債務者　三晃精密株式会社
代表者代表取締役　篠原　恒治
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５００号
神奈川県横須賀市久比里１丁目26番Ａ―403号
債務者　有限会社リバテイー企画
代表者取締役　中島　登彦
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部